

令和8年5月29日

保護者 様

三次市立甲奴中学校

校長 竹村 泰則

### 異常気象時における臨時休業等の際の対応の変更について

薫風の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月28日から気象庁の新たな防災気象情報が運用開始されたことに伴い、本校におきましても異常気象時における臨時休業の判断基準を次の通り変更して対応していきます。趣旨をご理解いただき、生徒の登下校の安全確保のためご協力いただくよう、お願いいたします。

#### **【午前6時の時点において、次の警報が一つでも三次市内に発令中の場合は、臨時休業（休校）とする】**

**特別警報及び危険警報 氾濫警報 大雨警報 土砂災害警報 暴風警報**

★大雪警報の場合は、学校判断により臨時休業の有無を決定し、お知らせします。

#### **【登校後の対応】**

生徒の登校後に上記警報が発令され、災害の発生が予想される場合は、授業等の打ち切り措置を行います。

#### **【午前6時の時点において、次の警報が一つでも三次市内に発令中の場合は、部活動を中止とする】**

**特別警報及び危険警報 氾濫警報 大雨警報 土砂災害警報 暴風警報 大雪警報**

#### **【その他】**

- 臨時休業の判断をした場合や緊急時の一斉連絡は、tetoruでお知らせします。
- 登校後、授業等の打ち切り措置を行い、保護者の迎えが必要な場合は、家庭調査票にご記入いただいている電話番号等にお知らせします。
- 通学路に危険箇所がある（雪による倒木、がけ崩れ、河川の増水や氾濫等）場合は、学校へ連絡してください。

**【甲奴中学校 (0847) 67-2200】**